

「文化財の匠プロジェクト」始動

文化財を支える技術は、近年では社会構造や生活環境が変化する中で、社会的需要の減少や技術者の高齢化などにより、技術者の確保や原材料の確保が困難になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、文化庁では、文化財の修理技術者、用具や原材料の確保及び支援、

適切な周期での文化財修理のための5か年計画(令和4～8年度)として、「文化財の匠プロジェクト」を策定・実施することとし、現在、文化審議会において、専門的・技術的な見地からの検討や制度的な措置を含めた対応策について具体的な検討に着手したところです。

継承が危ぶまれる文化財保存技術 (例)美術工芸品の場合

選定保存技術と後継者の有無		
選定保存技術名称	認定年	後継者の有無
漆工品修理	令和 3 年	△
甲冑修理	平成 10 年	×(○)
木工品修理	平成 9 年	×(○)
刀装(鞘)製作修理	平成 30 年	○
表具用手漉和紙(宇陀紙)製作	平成 27 年	△
表具用手漉和紙(美栖紙)製作	平成 21 年	△
表具用手漉和紙(補修紙)製作	平成 19 年	△
唐紙製作	平成 29 年	○
本藍染	平成 8 年	○
金銀糸・平箔製作	平成 29 年	△
時代裂用綜紵製作	平成 30 年	△
美術工芸品鋳金具製作	令和 元年	△
表装建具製作	平成 29 年	○
表具用刷毛製作	平成 22 年	○
美術工芸品保存桐箱製作	平成 26 年	×(○)

平均年齢 **73** 歳

○ 後継者あり

△ 修行中の後継者あり

× 後継者なし

×(○) 保持者に後継者はいないが、別に後継となりうる技術者がいる



表具用手漉和紙(美栖紙)製作技術



美術工芸品鋳金具製作